

令和7年第1回松山市教育委員会定例会

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和7年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、西本委員が欠席されていますが、定足数は満たしております。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に河原委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、御報告いたします。あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第1号「松山市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

野口事務局次長から説明を求めます。

(野口次長)

教育総務課の野口です。よろしくお願いします。

配布資料の1ページをお願いいたします。

議案第1号「松山市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について」御説明いたします。

今回の一部改正は、奨学資金の貸付け及び返還

に係る手続きの簡素化を図るため、申請者本人の捺印や連帯保証人の一部書類における署名・捺印の削除、添付書類の省略等を行うものです。

主な改正は、各様式における奨学生本人の捺印は不要とし、署名のみとします。

また、返還明細書や猶予申請書などには、連帯保証人の署名・捺印を不要とし、借用証書に添付していただきます印鑑登録証明書や納税証明書も、誓約書提出時と変更がなければ、改めての提出は不要とします。

その他、様式上の文言についても見直しを行っています。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

特にないようでございますので、採決いたします。

議案第1号「松山市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について」を原案どおり決定することに、御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり決定しました。

次に、日程第2 議案第2号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。よろしくお願いします。

お手元の資料8ページをお願いいたします。

議案第2号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条及び松山市公民館条例第3条と松山市公民館運営内規により公民館長の意見を聞いて、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、桑原公民館運営審議会委員のうち1名が退任し、新たに1名を委嘱するものです。退任される方は、団体の役員改選により、辞任願いが教育委員会に提出されたものです。

また、委嘱を予定している方は、先ほどの退任者の後任として、役職に就かれている方です。

なお、任期は、令和7年1月15日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございますので、採決いたします。

議案第2号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについて、御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり決定しました。

本日本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆様から何か御意見や御質問などはございますか。

(緒方委員)

議案に奨学金のことがありましたが、今回の条例施行規則とは直接関係ありませんが、教えていただきたいことがあります。

ちょうど年が明けて大学受験シーズンとなりましたが、最近は経済的な面から進学に苦慮するご家庭もあるのではないかと思います。

この奨学金は、県内外を問わず大学進学に大きな助けとなるものだと思います。

これから奨学生の募集や選考に入るのではないかと思います。この奨学金に関するスケジュールや手続き等、また、最近どの程度応募があるのか、教えていただきたいと思います。

(野口次長)

まず、スケジュールですが、これまでも昨年11月から、市内および近郊の高校3年生を対象に募集に関するチラシを配布して周知してきたところです。

また、明日付ではありますが、1月15日号の広報まつやまにおきましても、募集記事を掲載させていただいているところです。

今後につきましては、募集期間を2月3日から3月31日とさせていただきまして、募集人数につきましては県内、県外の進学者合わせて80名程度を予定しています。

募集期間終了後につきましては、4月中旬に選考委員会を開催し、奨学生の決定をしたいと考えております。

なお、最近の傾向でございますけれども、令和5年度の奨学生の応募につきましては、45名ございました。令和6年度につきましては、57名で、実際に奨学生として採用したのが、令和5年度は40名、令和6年度は51名という状況でございます。

以上です。

(教育長)

他に御質問等ありませんか。

(一同)

なし

(教育長)

ないようでございますので、以上をもちまして、本日本日予定の日程は終了いたしました。

以上を持ちまして、令和7年第1回定例会を開会いたします。

御苦労さまでした。

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。